

公正取引委員会からの警告について

2025年3月5日

株式会社アトレ

株式会社アトレ（代表取締役社長：高橋弘行）は、弊社が参画するポイントサービス「JRE POINT」について、2024年7月に出店者様に対して運営費用の一部負担を求めた手続きに関し、独占禁止法違反（優越的地位の濫用）の疑いがあるとして2025年1月に公正取引委員会による調査を受け、以降、全面的に調査に協力してまいりました。

本日（3月5日）、弊社が行った手続きが、独占禁止法第2条第9項第5号ハに該当し、同法第19条の規定に違反するおそれがあるとして、公正取引委員会から警告を受けました。

弊社では、公正取引委員会からの調査における指摘をふまえ、当該手続きについては正の対応をしておりますが、本件に関しまして、お客様及び出店者様並びに関係者の皆様には多大なるご迷惑、ご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。弊社は、今回の警告を真摯に受け止め、今後、法令遵守の取組み強化や再発防止を徹底してまいります。

以上